

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 7 月 10 日

評価対象事業	都政	-	03	住宅政策推進事業				☐ 法定受託事務
所管課	都市政策部 都市計画課				評価者	都市計画課担当課長 佐藤 純一		
一般	会計	款	45	項	25	目	5	
総合計画上の位置付け	分野名	住宅・住環境			施策の方針名	住環境の整備		

1 事業の目的

対象	市民等	意図	若年ファミリー層の転入促進と転出抑制、高齢者・障害者等が暮らし続けることができる住宅施策を推進し、安心して住むことができる環境を整える。
効果	人口の年齢構成バランスに配慮した住まいづくりを図る。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 （事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	居住支援事業、マンション管理適正化計画に係る事業、住宅マスタープラン改定事業	居住支援事業、マンション管理適正化計画に係る事業、住宅マスタープラン改定事業	居住支援事業、マンション管理適正化計画に係る事業
予算額（千円）	570	23,270	
国県支出金	144	6,113	
地方債			
その他			
一般財源	426	17,157	0
当初人員配置数	1.0	0.5	0.0
人件費（千円）	8,537	4,413	0
事業実績	居住支援事業、マンション管理適正化計画に係る事業、住宅マスタープラン改定事業		
決算額（千円）	467		
国県支出金	144		
地方債			
その他			
一般財源	323	0	0
人員配置実績数	1.0	0.0	0.0
人件費（千円）	8,283	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
						（上段実績、下段経費（千円））		
活1	指標名	住まい探し相談会開催回数	回	5	⇒	5		
	実績につながる活動	「住宅確保要配慮者の居住の安定確保」を推進するにあたり、高齢者世帯、障害者世帯、外国人世帯及び子育て世帯等を対象に住まい探し相談会を開催した。				321		
活2	指標名	住宅関連団への研修会等開催回数	回	3	⇒	3		
	実績につながる活動	鎌倉市居住支援協議会の活動として、福祉関係者向け研修会及び外国籍市民向けの生活支援ガイドブック活用講座、不動産店交流会を実施した。				0		
活3	指標名	マンション管理組合へのセミナー開催回数	回	1	⇒	1		
	実績につながる活動	鎌倉市内のマンション管理組合への情報提供及びマンション管理のあらゆる課題へのアドバイスを行うため、マンション管理組合へのセミナー及び無料相談会を実施した。				0		
活4	指標名	住宅マスタープラン策定委員会の開催回数	回	0	⇒	3		
	実績につながる活動	住宅マスタープランの改定に係る審議を実施した。				146		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	令和7年度も継続して住まい探し相談会及び住宅関連団への研修会等を開催し、住宅確保要配慮者に対する支援を進めた。 令和6年度から継続して鎌倉市内のマンション管理組合へのセミナー及び無料相談会を開催し、マンション管理の適正化の推進を進めた。 鎌倉市住宅マスタープランの改定内容について審議を実施するため、例年より多く住宅マスタープラン策定委員会を開催した。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結 果指標No （最大3つ）
					実績			
成1	住まい探し相談会の参加者数	人	10	↗	13			1
成2	住まい探し相談会の参加者のうち入居が成立した割合	%	30	↗	30			1
成3	研修会等参加者のうち住宅確保要配慮者に対する理解度が高まった人の割合	%	未実施	↗	未実施			2

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	高齢者が賃貸物件を借りるとき、様々な課題が生まれることが多い。賃貸物件に住む高齢者の増加が、住まい探し相談会の参加者数が増加している要因であると考えられる。 居住形態の多様化に伴い、住まい探しに対する課題が複雑になり難易度が上がっているため、入居が成立した割合が向上していないと考えられる。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	市が主体となって実施する相談会や、市内の住宅関連団体に対し研修会等を実施することにより、住宅確保要配慮者に対し居住支援を行う体制ができているため、今後も継続して実施することにより、居住支援法人等の住宅確保用配慮者に対する理解度が向上すると考える。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている ☒ 変わらない ☐ 減少している			
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市 ☐ 国・県 ☐ 民間事業者 ☐ なし			
	有効性	事業の成果	☐ 十分にしている ☒ 概ね出ている ☐ 出していない			
	効率性	事業費削減余地	☐ ある ☒ なし			
		関連・類似事業との統合	☐ できる ☒ できない			
公平性		受益者負担	☐ 導入済 ☐ 導入予定 ☒ 導入できない			
方向性	評価実施年度の方向性		⇒ 評価実施翌年度以降の方向性			
	事業内容の方向性	☒ 事業内容は現状通り ☒ ① 事業内容は現状通りとする ☐ 事業内容は見直し済 ⇒ ☐ ② 事業内容は見直す → ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 ☐ 事業を休止又は廃止済 ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☐ 他事業と統合済 ☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する → 事業へ統合				
	予算規模の方向性	☒ 予算規模は現状維持 ☒ ④ 予算規模は現状維持とする ☐ 予算規模は拡大済 ⇒ ☐ ⑤ 予算規模は拡大する ☐ 予算規模を縮小済 ☐ ⑥ 予算規模は縮小する				
今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果		具体的な内容	
	前年度の新たな課題への対応結果		前年度は新たな課題なし			
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たに認識された課題はなかった			
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新たに認識された課題はなかったため検討なし			
	総評	住宅セーフティネット機能を強化するため、継続して住宅確保要配慮者を対象とした居住支援体制を強化する必要がある。 令和8年度末に計画期間を終える住宅マスタープランの改定において、市民意向調査や市内マンションの更なる実態調査の結果を反映させた計画とする。				
		上位施策への寄与度 B				

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項	居住支援協議会の有無（設立年）								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	○	○	○	×	×	×	×	×	×
	H30	R2	R4						
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	居住支援協議会は住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第81条第1項に基づき設立しており、設立は市の努力義務となっている。神奈川県内で居住支援協議会を設立している市町村は8市あり、鎌倉市は県内で最初に設立している。そのため、居住支援に対する経験が他市に比べて多く、本市の居住支援は進んでいると考える。								